

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100442		
法人名	有限会社 都紀		
事業所名	西与賀紀水苑		
所在地	佐賀県佐賀市西与賀町大字高太郎183番地1		
自己評価作成日	平成26年1月10日	評価結果市町村受理日	平成26年4月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.espa-shiencenter.org/preflist.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成26年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体事業での定期的な勉強会への参加 年2回の訪問指導を受ける事ができる。他のフランチャイズのグループホームへの交流研修や意見交換会などで情報の交換ができ、サービスの質の向上を図る事が出来ている。又、法人でも3事業所のグループホームがあり、年4回の合同での催し物や親睦会等を開催し入居者・スタッフの交流の場を提供している。また、弊社のホームページにて活動の内容を掲載し、遠方にご家族様及び施設を探しておられる方々等へのアピールや情報提供を行っている。サポーターのボランティアを利用し毎月の演奏会、2回/月の傾聴ボランティアを受け入れたり、城西保育園から園児を招いたり、ふれあい祭り等に参加したりと地域との交流の機会を多く持っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

南向きのホームは日当たりがよく、入居者はそれぞれ思い思いの場所で穏やかに過ごされている。母体の事業所からの研修を定期的に受けられており、同会社のグループホームと合同で委員会や懇親会を行う事でサービスの質の向上や情報交換、協力体制が図られている。また、年間行事の開催等で地域の公民館を活用されており、近くの保育園や小学生との交流や地域のふれあい祭りに参加される等地域交流に力を入れている。入居者の希望をかなえるために個別での対応充実されており、職員は入居者へのケアに対して自信を持って提供されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念とは別に事業所独自の理念として「家庭的な環境と地域住民との交流の下で「ゆっくり・いっしょに・たのしく・自分らしい生き方を求めて」を掲げ入居者様の気持ちを大切に安心して生活が送れるように支援していく事を目指した理念を作っている。	リビングやトイレ等、目につきやすい場所に理念を掲示されており、職員が入居者を急がせるような声掛けをしていないか管理者は注意を払っている。気になる事があった時にはその都度、理念の振り返りが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や法人全体の・事業所で行う行事等に参加して頂いたり、ふれあい祭り等地域の行事に参加したり、近所の保育園児を招待したりと地域の一員として交流している。	地区の公民館で地域の保育園や小学生との交流会を年に数回行われている。また、近所の住民が傾聴ボランティアとして定期的に訪問されており、そこから地域の情報を得ることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加された地域の住民の方々に認知症について支援方法などの説明を行っている。又、外部より要請があれば地域住民の方への説明・施設見学にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・おたっしや本舗・入居者様御家族の方々に参加して頂き、当苑での行事や現状報告や情報の開示だけでなく御意見・御要望を聞く事でサービスの向上を図れるように努めている。	2ヶ月に一度運営推進会議が行われており、意見は活発に出されている。外出行事に良い場所等の参加者の意見をサービスに活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	苑だよりを郵送し運営推進会議への参加をして頂き情報交換を行っている。また、おたっしや本舗のネットワーク会議など積極的に参加し他施設との交流を図り協力関係が築けるように取り組んでいる。	毎月運営推進会議に地域包括支援センターからの参加があり、気になる事はいつでも気軽に相談できる関係性を築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年研修に参加したり、苑での勉強会を開き身体拘束の意味、その方の人権を侵害する行為である事を職員全員理解し原則行わない方針である。	全職員身体拘束に関する研修を受けられており、現在拘束を行っている方はおられない。身体的な拘束だけでなく声掛け等で気になる事があった際にはその都度、管理者やスタッフ間で声掛けが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、虐待防止マニュアルを作り、苑で勉強会を開いたりし、職員同士お互い注意を払いながら防止に努めている。また、虐待に関して情報を得た場合、再度認識する上で職員同士で考える場を設け意識付けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月の苑の勉強会で権利擁護や成年後見制度についてテーマとして取り入れ学べる機会を設けている。現在利用されている入居者様もおられ協力していける体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用者・家族様の要望を取り入れたサービスができるように理解了承を得ている。また、契約内容の改定の際にも説明を行った上で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の支援の中で入居者様が意見や要望が言える様な関係性を築いている。家族様には、苦情・相談受付として玄関に掲示し意見箱を設置している。家族会開催時にはアンケート調査を行い情報を収集し運営に反映させている。	日頃から家族の面会時には職員から声掛けを行い意見の確認に努められている。また、入居者や家族に定期的にアンケート調査を行い、その結果をケアに活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表や管理者は日頃より職員の意見や提案を傾聴したり、懇親会や食事会で直接会話ができる機会を設けている。	勤務体制についての意見や日頃のケアに関する相談等、意見が出た時には随時検討を行っている。また、定期的に食事会や懇親会を行い、職員のストレスに気づいた時には、管理者から声掛けが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績・勤務状況を把握し、モチベーションを高めながら働ける環境作りができるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に母体本部にて勉強会を開催しており、スキルUPとして職員が参加できる機会を設けている。又、研修の希望があれば勤務調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	FC加盟のグループホーム同士での交流会を行っている。他施設を体験する事で新しい知識や情報を得ることができサービスの質を向上させていく目的を持っている。地域のネットワークへの参加で地域の施設間の情報交換などができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前の聞き取りを行い、不安や要望をリサーチしそれに配慮するように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様より御要望・御意見を十分に聞き取り受け止めながら、不安の軽減・要望の実現に可能な限り実践できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接する時に今本人様も何が必要であるか、課題と必要な支援を見極め他のサービス利用も含めた対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり・いっしょに・たのしく」という理念のもと家族のように一緒に時を過ごす者として信頼できる関係づくりに努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や状態変化時には家族様への報告を欠かさず行い連携をはかるように努めている。家族様にも催し物や運営推進会議なども参加していただき一緒に過ごして頂ける機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	要望があれば連絡をとり面会に来て頂いたり地域の行事に参加して頂くなど支援に努めている。	家族で対応が難しい場合は、地区の行事やお墓参り等馴染みの場所への外出支援が行われている。また、入居者からの希望で家族に電話を掛けたり、家の周りをドライブする等の支援も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が集団生活する上で孤立する事がないようスタッフが入居者様同士の間を取り持ち関係が良好に保てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからも相談・支援をもとめられれば可能な限り対応し、経過のフォロー・情報提供を行っていくよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の思いや意向を出来る限り把握し希望に沿ったケアを心掛けている。困難な場合は生活歴や家族からの情報を本人様本位に検討している。	入浴時などにスタッフとの会話の中でできるだけ聞き出すように努められている。意見を伝える事が難しい方に対しては表情や生活歴、家族からの意見等を参考にして、職員全体で検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴・基本情報を職員全員が周知しておくように指導しており、新しい情報についても送りノートなどで共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的・状態変化に伴って再アセスメントを行い、どの情報を基に一人一人の残存能力が最大限発揮できるようプランに反映し実践に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には入居者様、家族様の要望・意見を聞き取りプランに反映させている。アセスメントを基に課題を導き出し具体的にプランを作成している。	毎月モニタリングを行い、定期的にケアプランの評価をされている。状態の変化があった際には細かくチェック表に記録を残し、現状に即した、ケアプランの作成がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯・夜勤帯の記録を色分けしその日の経過を個別に状態や支援経過が分かるように記録している。毎月のケア会議で個別援助を検討し、スタッフ間で情報を共有し介護計画に活かせる様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の病院受診や検査受診など家族様の同伴が難しい場合はスタッフが付き添い対応している。また、遠方や身内がおられない方に関しては書類の手続きの代行を行い地域との連絡調整に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域駐在所と消防団との連携体制が取れている。民生委員・自治会長の訪問時には入居者と交流して頂き地域の様子など報告してもらい安心して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力病院の説明を行い、主治医の変更などは本人及び家族に選択して頂いている。協力病院とは24時間医療連携体制が取れている。また、それ以外の病院であっても必要時には連絡取れている。	協力医療機関とは24時間の医療連携体制が取られている。また、元々のかかりつけ医を主治医とされている方もおられる。かかりつけ医を受診される際には、入居者の状態について家族と情報の共有がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務し、入居者の状態報告・相談を行い指示助言を受けている。また、24時間いつでも連絡でき、適切な指示を仰ぎ受診や看護を受ける事ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示にしたがって、本人の体調や経過を見極め、家族を含めて退院に向けた話し合いを行っている。協力病院の主治医や看護師との連携を図り関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取り介護の説明を行い意向確認をとっている。状態変化が著しい時、医者より余命宣告や看取りへの意見を頂いた時は看取りケアへ移行する事を伝え、本人様、家族様の思いを尊重し適宜に意向を確認しながら対応・方針の共有を図る様になっている。	入居時に終末期ケアについての説明を行い、意向の確認がなされている。重度化した場合には適宜意向の確認を行いながら、支援されている。また、職員は終末期ケアについて母体の事業所で研修を受けており、緊急時の連絡体制等も整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に常にスタッフが対応できる様にしている。定期的に救急法や訓練を行っており実践に繋げる力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施し、消防署・地域の消防団の立会いの下、昼夜を想定して訓練(避難・消化器・通報等)を行い、助言・留意点など求めている。地域の消防団員も協力を依頼しており災害時の体制を整えている。	年2回の消防訓練では運営推進会議の参加者や地域の消防団から協力が得られている。また、その他の災害については高潮マップの確認や避難場所のマップの作成等も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様が人として尊厳と誇りのある生活が保持できるよう敬い、接している。	職員はプライバシーに関する研修を受けており、入居者への対応がなれ合いになっていないか、常に気を付けられている。気づいた時に職員間で声掛けを行い、注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定しやすいように勝手な解釈は避け、最終判断は本人様の訴えに沿うように働きかけている。決定が難しければ、仕草などを観察し気持ちを察して納得頂けるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日その日の体調や気持ちに合わせて対応する様心掛けている。入居者様のやりたい事を可能な限り支援し、その人らしく過ごせるようにケア出来ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装など本人様の意思に合わせて選択して頂き、困難な部分はスタッフが補助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスを踏まえ、入居者様の好みや苦手な物を考えて提供している。イベント時には、本人様の食べたい物を楽しんで食事できるように提供している。	買い物や食事の準備、片づけ等入居者と一緒に行われている。毎月行われているバスハイクの時の外食、季節の行事食、誕生会のケーキ作り等入居者が食事を楽しむことができるよう工夫されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様個人の状態に合わせて食事形態や量、水分量を決定している。栄養が偏らないように1日30品目を定めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実践して頂き、困難な方には介助している。奇数日はポリデント洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツび利用で尿や便意がない方でも定時にトイレ案内を行い便座に座って頂き排泄を促している。排泄の感覚を持って頂く事でスムーズな排泄が行え自立に向けた支援に繋がっている。	日中はすべての入居者がトイレで排泄できるよう、声掛けや誘導、介助が行われている。一人ひとりの排泄パターンを把握することで、排泄の自立に向けたケアが行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含んだ食材・食事の提供に心掛けている。便秘がちな方には、水分を多く摂ってもらったり、体操や運動を取り入れている。ホットパックなどを使用し腹部を温めたり、マッサージなど工夫しながら自然な排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の体調に合わせた言葉掛けを行い、週2～3回の入浴を実施している。時間帯についても要望に沿えるように努めている。	入居者から入浴や時間帯の希望を確認し、できるだけ希望に沿えるよう対応されている。入浴の拒否がある方に対しては別の職員から再度声掛けを行う等の対応をされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様個々の生活習慣にあった休息を促している。昼間の支援を充実させ規則的な充実した日々を送っていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	目的や副作用・量・薬の変更は看護師・薬剤師により説明・指導を受け、申し送りノート等で職員間の共有に努めている。又、本人の状態変化等は受診時・訪問診療時担当医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や生活環境に情報を収集し出来る事ややりたい事を見出し、能力を発揮できる場を提供している。自分らしく楽しく日々過ごして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回のバスハイクは季節や入居者様の希望を取りこんで計画し外出できる機会を設けている。個別にもお買い物やドライブ散歩など体調や天候など配慮しながらできる限り外出支援を心掛けている。	毎月1回はバスハイクに外出されており、買い物や、園庭の散歩等入居者の希望時に対応されている。また、家族との外出や、帰宅欲求が聞かれる時には自宅周辺にドライブにいくこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を管理されている方はおられないが、バスハイク・買い物等出掛けた際には出来る限り本人様に払ってもらい、力量に応じお金を使う喜びや感情をつくれるよう取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様や家族様より希望・依頼があった場合は通信の支援を行っている。入居者様の思い・気持ちに配慮し支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の要望を取り入れながら季節感が感じられる様に掲示物(月ごと)・置物・花など配慮し、又、行事等で撮った集合写真などを貼り居心地のよい雰囲気作りを心掛けている。	リビングには毎月入居者が作られる季節の貼り絵やバスハイクの写真が掲示され、季節の花も飾られている。入居者はそれぞれの好きな場所でくつろいで過ごされている。室温や明るさ等入居者に確認しながら調整されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファをL字に置き入居者様同士が話し易い様にしている。また、窓側の畳イスでは日光浴や外観を楽しんだり入居者様が思い思いに一人で過ごせるスペースを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室は自由な空間であり、持ち込みは自由な為、家族様にも使い慣れた物を持参して頂くよう協力をお願いしている。本人様が安心できる環境作りに考慮している。	持ち込みの制限は特にされておらず、使い慣れた箸やコップ等を持参されている。家族の写真等自分で飾られている方も多く、入居者の自由な空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの構造であり、手すりを設置している。手すりを設置した所には障害となる危険要因はおらず、動きやすく安全に過ごして頂けるよう配慮している。見当識障害がある方に対しては大きな文字や矢印で表示し、安全で自立した生活が送れるように支援している。		